

### **3 公売保証金の納付手続き**

公売保証金をクレジットカードによる納付以外の方法で納付される場合、以下の手順で手続きを進めてください。

#### **(1) 手続きに入る前に**

- ・手続きに入る前に Yahoo!オークションガイドライン、東近江市インターネット公売ガイドラインなどを必ずお読みください。
- ・Yahoo!JAPAN ID の取得などを行い、Yahoo!オークション内の東近江市インターネット公売の公売物件詳細画面より公売参加仮申し込みを行った後、この手続きを行ってください。
- ・公売参加者が法人の場合、法人名で取得した Yahoo!JAPAN ID で東近江市インターネット公売の公売物件詳細画面より公売参加仮申し込みを行った後、この手続きを行ってください。
- ・公売保証金の金額は、公売物件ごとに異なります。また、公売保証金の納付は、公売物権の売却区分ごとに異なります。必ず、入札しようとしている公売物件詳細画面処理より公売保証金の金額を確認したうえで、以下の手続きを行ってください。

#### **(2) 「公売保証金納付書兼支払請求書兼口座振替依頼書」の送付**

- ・様式集の「公売保証金納付書兼支払請求書兼口座振替依頼書」を印刷し、「記入例」に従って太枠内を記入し、捺印してください。
- ※ 「公売保証金納付書兼支払請求書兼口座振替依頼書」に記入された氏名、住所、電話番号、Yahoo!JAPAN ID、メールアドレス、口座振替依頼先口座情報は、買受代金の納付または公売保証金の返還手続の完了まで変更できませんのでご注意ください。
- ※ 「公売保証金納付書兼支払請求書兼口座振替依頼書」を東近江市(お問合せ先参照)へ書留郵便(配達記録等)にて送付してください。

#### **(3) 公売保証金の納付**

- ・東近江市が「公売保証金納付書兼支払請求書兼口座振替依頼書」を受領した後、「公売保証金納付書兼支払請求書兼口座振替依頼書」に記入されているメールアドレスあてに振込口座などをご案内する電子メールを送信します。この電子メールは必ず東近江市に受信情報が届くように開いてください。
- ・電子メールの案内にしたがって、以下のいずれかの方法により公売保証金を納付してください。(公売物件によって利用できない方法もあります。)
- ※ 公売保証金は、原則として入札開始日の2開庁日前までに東近江市が確認できるように納付してください。東近江市が納付を確認できない場合、入札することができません。

##### **ア 銀行振込**

- ※ 振込方法によって、公売保証金を振り込んだ日から東近江市が納付を確認するまで数日かかることがありますので、金融機関に事前に確認してください。
- ※ 振込手数料は、公売参加申込者の負担となります。

##### **イ 現金書留による送付**

- ※ 現金書留の郵送料等は、公売参加申込者の負担となります。

※ 現金書留の損害要償額は50万円までです。

#### ウ 現金または銀行振出小切手の直接持参

※ 小切手は、大津手形交換所管内の銀行が振り出したもので、かつ振出日から起算して8日を経過していないものに限り、入札に限り、入札開始の前日となる場合があります。

※ 受付時間は、平日の午前9時から午後5時までです。

- ・東近江市が公売保証金の納付を確認した後、参加申込完了(参加登録)の手続を行うと、入札することができるようになります。
- ・公売参加仮申込を行った Yahoo!JAPAN ID でログインした画面で「参加申込・完了」と表示されるのは、入札開始の前日となる場合があります。

#### (4) 公売財産が農地を含む場合

- ・公売財産が農地法上の農地を含む場合、農業委員会等からの交付を受けた「買受適格証明書」を提出してください。
- ※ 公売保証金の納付と「買受適格証明書」の提出の両方を東近江市が確認した方のみ、公売参加申込完了となります。
- ・公売財産のうち農地について、買受人に権利が移転するのは、農業委員会等の許可または届出の受理があったときです。

#### (5) 公売保証金の返還

- ・落札者(最高価申込者)以外の方が納付した公売保証金は、入札期間終了後に返還します。この場合、返還までに入札終了後1ヶ月程度かかることがあります。
- ・公売保証金を納付した物件の公売が中止された場合、およびインターネット公売全体が中止となった場合、納付した公売保証金は中止後に返還します。この場合、返還まで公売中止後1ヶ月程度かかることがあります。
- ・保証金が返還される場合は、あらかじめ指定した公売参加申込者名義の銀行口座へ東近江市から振り込まれます。
- ・公売参加申込後、入札をしない場合にも、公売保証金の返還時期は入札期間終了後となります。
- ・国税徴収法第108条第1項各号に該当する公売参加申込者の公売保証金は返還しません。